【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月28日

【中間会計期間】 第11期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group,Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号

(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)

熊本市西区春日一丁目12番3号

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 濵田 康裕

【最寄りの連絡場所】 熊本市西区春日一丁目12番3号

株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 濵田 康裕

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人 福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	112,624	108,665	122,536	222,551	251,292
うち連結信託報酬	百万円	67	86	188	153	206
連結経常利益	百万円	22,740	21,227	29,959	38,438	42,991
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	15,729	14,616	20,814	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	26,394	30,368
連結中間包括利益	百万円	32,045	5,659	46,695	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	71,869	5,497
連結純資産額	百万円	681,692	707,741	745,147	717,615	704,002
連結総資産額	百万円	13,276,842	13,429,070	13,519,424	13,521,248	13,277,647
1 株当たり純資産額	円	1,574.21	1,635.23	1,721.14	1,657.20	1,626.60
1 株当たり中間純利益	円	36.36	33.78	48.10	1	-
1 株当たり当期純利益	円	-	-	-	61.01	70.19
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.1	5.2	5.5	5.3	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	161,707	13,066	160,217	153,188	392,125
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	133,084	40,073	119,755	144,976	77,677
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,601	4,214	5,116	6,502	8,115
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	百万円	2,193,186	2,152,334	1,922,478	2,209,694	1,887,128
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,722 [703]	4,800 [685]	4,832 [666]	4,598 [702]	4,670 [667]
信託財産額	百万円	16,624	21,073	30,660	18,465	24,641

- (注) 1.2023年度中間連結会計期間より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 2.「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 4.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の2行であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	4,444	5,649	6,974	10,012	11,263
経常利益	百万円	3,127	4,398	5,650	7,365	8,731
中間純利益	百万円	3,117	4,394	5,646	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	7,359	8,420
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数 普通株式	千株	463,375	463,375	463,375	463,375	463,375
純資産額	百万円	451,206	452,064	452,285	451,546	452,189
総資産額	百万円	467,229	466,754	467,263	467,036	466,645
1 株当たり配当額 普通株式	円	9.00	9.00	13.00	18.00	21.00
自己資本比率	%	96.5	96.8	96.7	96.6	96.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	65 [5]	71 [6]	80 [6]	70 [5]	76 [6]

⁽注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、2025年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社肥後銀行にて「株式会社地方総研」を設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」 について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[経営環境]

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国の関税政策の影響などで減速が懸念されたものの、緩やかな回復が続きました。コメなどの食料品を中心とした物価高を背景に、消費者マインドの改善は遅れているものの、春闘による賃上げ率の上昇などにより所得環境の改善が見られたことから、個人消費は底堅く推移しています。

こうした経済環境のもと日経平均株価は、4月に米国の関税政策による景気後退リスクの高まりを背景に1日の下落幅として歴代3位の大きさを記録し、約1年5カ月ぶりの安値まで落ち込みました。その後、日米関税交渉合意による不透明感の後退やAI(人工知能)、半導体の需要拡大、米連邦準備理事会(FRB)の利下げ再開決定、石破首相退陣後の次期政権による政策などへの期待が相場を押し上げ、史上初めて45,000円台となりました。当上半期の上昇幅は、9,315円07銭(26.15%)と半期としては過去最高の上昇幅となり、31,000円台から45,000円台での推移となりました。この間円相場は、4月当初は関税政策による米国経済の停滞懸念により円高方向に進んだものの、その後米国経済の不透明感の後退や世界的な株価の上昇、日本の財政拡張観測などから円安基調となり、9月末には1ドル140円台後半まで円安が進行しました。

地元経済におきましては、物価上昇の影響などはみられるものの、賃上げによる所得環境の改善などから個人消費は緩やかに回復しました。また、TSMCの熊本進出を起因とした、半導体関連産業の設備投資は高水準で推移しています。ただ、賃上げの持続性や米国の関税政策の影響など引き続き先行き不透明感があります。

〔財政状態〕

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は有価証券の増加等により、前連結会計年度末比 2,417億円増加し13兆5,194億円となり、純資産は前連結会計年度末比411億円増加し7,451億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は法人及び個人預金の増加等により、前連結会計年度末比1,259億円増加し10兆7,053億円となりました。

貸出金は公共向けの減少等により、前連結会計年度末比398億円減少し9兆25億円となりました。

有価証券は国内債券の増加等により、前連結会計年度末比1,352億円増加し1兆9,996億円となりました。

[経営成績]

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益の増加等により、前年同期比138億70百万円増加し1,225億36百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用の増加等により、前年同期比51億39百万円増加し925億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比87億31百万円増加し299億59百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比61億98百万円増加し208億14百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a . 銀行業

経常収益は前年同期比139億22百万円増加し1,007億15百万円となり、セグメント利益は前年同期比94億45百万円増加し300億4百万円となりました。

b.リース業

経常収益は前年同期比 6 億29百万円増加し205億54百万円となり、セグメント利益は前年同期比73百万円減少し 6 億28百万円となりました。

c . その他

経常収益は前年同期比 3 億96百万円増加し65億33百万円となり、セグメント利益は前年同期比32百万円増加し66億62百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比53億85百万円増加して547億24百万円、信託報酬は前年同期比1億1 百万円増加して1億88百万円、役務取引等収支は前年同期比2億99百万円増加して89億84百万円、特定取引収支は前年 同期比1百万円減少して68百万円、その他業務収支は前年同期比18億66百万円増加して7億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
个里 天只	, 一 一	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	45,761	3,578	-	49,339
貝並建州収义	当中間連結会計期間	50,722	4,002	-	54,724
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	47,500	16,612	31	64,080
プラ貝並建用収益	当中間連結会計期間	61,566	13,374	263	74,677
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,738	13,034	31	14,741
プラ貝並嗣廷員用	当中間連結会計期間	10,843	9,372	263	19,952
信託報酬	前中間連結会計期間	86	-	-	86
1百百七千区田川	当中間連結会計期間	188	-	-	188
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,638	46	-	8,685
1文份权 11 守 4 文	当中間連結会計期間	8,997	12	-	8,984
うち役務取引等	前中間連結会計期間	13,680	131	-	13,811
収益	当中間連結会計期間	14,382	70	-	14,452
うち役務取引等	前中間連結会計期間	5,041	84	-	5,126
費用	当中間連結会計期間	5,384	83	-	5,467
特定取引収支	前中間連結会計期間	28	40	-	69
特定权引权文	当中間連結会計期間	28	39	-	68
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	28	40	-	69
プラ特定取引収益	当中間連結会計期間	28	39	-	68
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
フラ村足取り買用	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,082	4,190	-	1,107
ての他業務収支	当中間連結会計期間	3,667	2,908	-	758
うちその他業務	前中間連結会計期間	22,226	3,823	-	26,049
収益	当中間連結会計期間	22,908	805	-	23,714
うちその他業務	前中間連結会計期間	19,143	8,013	-	27,157
費用	当中間連結会計期間	19,241	3,714	-	22,955

- (注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 - 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間22百万円)を控除して表示しております。
 - 3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比6億40百万円増加して144億52百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比3億41百万円増加して54億67百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作	1至大块 粉刀刀引		金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	13,680	131	13,811
1文/6 秋 1 寺	当中間連結会計期間	14,382	70	14,452
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,779	44	5,823
プラ頂並・負出来物	当中間連結会計期間	5,938	4	5,942
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,073	80	3,154
プロ州日末が	当中間連結会計期間	3,621	59	3,681
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	132	-	132
プラロロ別産業が	当中間連結会計期間	187	-	187
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,627	-	1,627
プロ証が財産未分	当中間連結会計期間	1,495	•	1,495
うち代理業務	前中間連結会計期間	235	-	235
ノりに生来が	当中間連結会計期間	228	-	228
うち保護預り・	前中間連結会計期間	73	-	73
貸金庫業務	当中間連結会計期間	71	-	71
うち保証業務	前中間連結会計期間	213	4	218
プラ体証素が	当中間連結会計期間	208	4	212
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,041	84	5,126
仅伤以分号用 	当中間連結会計期間	5,384	83	5,467
うち為替業務	前中間連結会計期間	548	82	630
ノワ何日未が	当中間連結会計期間	658	73	732

⁽注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比1百万円減少して68百万円となりました。

特定取引費用は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
生料	期 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	28	40	69
特定取引収益	当中間連結会計期間	28	39	68
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	28	40	69
収益	当中間連結会計期間	28	39	68
うち特定取引	前中間連結会計期間	-	-	-
有価証券収益	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定金融	前中間連結会計期間	-	1	-
派生商品収益	当中間連結会計期間	-	1	-
うちその他の	前中間連結会計期間	-	-	-
特定取引収益	当中間連結会計期間	-	-	-
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	1	-
付近取分員用	当中間連結会計期間	-	1	-
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
費用	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定取引	前中間連結会計期間	-	-	-
有価証券費用	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定金融	前中間連結会計期間	-	-	-
派生商品費用	当中間連結会計期間	-	-	-
うちその他の	前中間連結会計期間	-	-	-
特定取引費用	当中間連結会計期間	-	-	-
/_\	- はまなっても四コ - F		いまはつろうのり	

- (注) 1.「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。
 - 2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作里大块	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,149,647	7,168	10,156,816
	当中間連結会計期間	10,284,883	9,177	10,294,060
うち流動性預金	前中間連結会計期間	7,323,967	-	7,323,967
プラ派野川土頂並	当中間連結会計期間	7,264,197	-	7,264,197
2.4.中地址35.人	前中間連結会計期間	2,742,245	-	2,742,245
うち定期性預金 	当中間連結会計期間	2,935,502	-	2,935,502
ニナスの供	前中間連結会計期間	83,434	7,168	90,603
うちその他	当中間連結会計期間	85,183	9,177	94,361
譲渡性預金	前中間連結会計期間	378,252	-	378,252
	当中間連結会計期間	411,268	-	411,268
総合計	前中間連結会計期間	10,527,900	7,168	10,535,069
	当中間連結会計期間	10,696,152	9,177	10,705,329

- (注) 1.「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 - 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 3.定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

₩ ₹ ₹ DI	前中間連約	 吉会計期間	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,833,547	100.00	9,002,596	100.00	
製造業	431,553	4.89	481,362	5.35	
農業、林業	92,204	1.04	93,871	1.04	
漁業	19,377	0.22	17,168	0.19	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,930	0.04	3,641	0.04	
建設業	196,037	2.22	187,258	2.08	
電気・ガス・熱供給・水道業	209,337	2.37	208,220	2.31	
情報通信業	53,055	0.60	55,884	0.62	
運輸業、郵便業	189,115	2.14	201,678	2.24	
卸売業、小売業	626,906	7.10	641,419	7.13	
金融業、保険業	398,759	4.51	430,571	4.78	
不動産業、物品賃貸業	1,151,293	13.03	1,269,256	14.10	
各種サービス業	884,474	10.01	876,405	9.74	
政府・地方公共団体	1,883,333	21.32	1,761,050	19.56	
その他	2,694,168	30.50	2,774,806	30.82	
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	•	
政府等	-	_	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
合計	8,833,547	-	9,002,596	-	

⁽注) 「国内」とは、連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の2行であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前連結会計年度 当中間連結会計期 (2025年3月31日) (2025年9月30日					
1111	金額 (百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
銀行勘定貸	24,641	100.0	30,660	100.0		
合計	24,641	100.0	30,660	100.0		

負債						
科目	前連結会計年度 当中間連結会計期間 (2025年3月31日) (2025年9月30日)					
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	24,641	100.0	30,660	100.0		
合計	24,641	100.0	30,660	100.0		

⁽注)共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)			当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)			
↑ ↑↑ 🖂	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	
銀行勘定貸	24,641	•	24,641	30,660	-	30,660	
資産計	24,641	-	24,641	30,660	-	30,660	
元本	24,641	-	24,641	30,660	-	30,660	
負債計	24,641	-	24,641	30,660	1	30,660	

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により1,602億17百万円のプラスとなりました。 投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により1,197億55百万円のマイナスとなりま した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により51億16百万円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、1兆9,224億78百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等若しくは指標等

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更等はありません。

(4) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しております。

連結(単体)自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2024年 9 月30日			2025年 9 月30日		
	九州フィナ ンシャルグ			九州フィナ ンシャルグ		
	(連結)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)	(連結)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)
1.連結(単体)自己資本比率(2/3)	11.19	10.45	10.86	11.66	10.86	11.45
2.連結(単体)における自己資本の額	6,692	3,151	3,130	6,911	3,268	3,236
3.リスク・アセットの額	59,765	30,140	28,820	59,232	30,083	28,245
4 . 連結(単体)総所要自己資本額	2,390	1,205	1,152	2,369	1,203	1,129

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

株式会社肥後銀行(単体)の資産の査定の額

連佐の区 人	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	108	
危険債権	361	338	
要管理債権	114	148	
正常債権	45,855	47,194	

株式会社鹿児島銀行(単体)の資産の査定の額

連佐の区 八	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	99	126
危険債権	417	349
要管理債権	399	402
正常債権	42,696	43,084

EDINET提出書類 株式会社九州フィナンシャルグループ(E31612) 半期報告書

3 【重要な契約等】該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,000,000,000	
計	1,000,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	463,375,978	463,375,978	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	463,375,978	463,375,978	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日	-	463,375	-	36,000	-	9,000

(5) 【大株主の状況】

2025年	F 9 月30日現在

		2020-	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	48,249	11.13
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	20,936	4.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,568	4.28
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,490	4.26
九州フィナンシャルグループ従業 員持株会	熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号	12,671	2.92
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	12,620	2.91
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号	9,088	2.09
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	7,616	1.75
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	6,212	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	5,914	1.36
計	-	160,368	36.99

⁽注) 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式639千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

	·	-	2025年 9 月30 日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,966,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 433,043,900	4,330,439	同上
単元未満株式	普通株式 365,778	-	同上
発行済株式総数	463,375,978	-	-
総株主の議決権	-	4,330,439	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株、株式給付信託 (BBT)に係る信託口が保有する当社株式が639千株含まれております。
 - また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個、株式 給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に係る議決権が6,396個含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が85株含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

					<u>/100H%IL</u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	鹿児島市金生町6番6号	29,966,300	-	29,966,300	6.46
計	-	29,966,300	-	29,966,300	6.46

⁽注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式639千株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
 - また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	(2020 + 37)014)	(2020 + 37300 1)
現金預け金	1,890,214	1,925,228
コールローン及び買入手形	1,030,214	135,000
買入金銭債権	11,837	10,996
特定取引資産	26	13
金銭の信託	29,386	28,820
有価証券	1, 2, 3, 6, 10 1,864,410	1, 2, 3, 6, 10 1,999,639
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 9,042,461	3, 4, 5, 6, 7 9,002,596
外国為替	3, 4 16,679	3, 4 18,101
リース債権及びリース投資資産	6 69,594	6 70,847
その他資産	3, 6 225,203	3, 6 202,659
有形固定資産	8, 9 108,740	8, 9 108,619
無形固定資産	17,278	19,212
退職給付に係る資産	28,036	28,857
繰延税金資産	8,971	1,015
支払承諾見返	з 37,834	з 36,569
貸倒引当金	73,027	68,752
 資産の部合計	13,277,647	13,519,424
 負債の部		
預金	6 10,327,210	6 10,294,060
譲渡性預金	252,201	411,268
コールマネー及び売渡手形	-	15,000
売現先勘定	6 212,027	6 139,612
債券貸借取引受入担保金	6 296,155	6 411,750
借用金	6 1,254,283	6 1,225,020
外国為替	594	381
信託勘定借	24,641	30,660
その他負債	6 160,697	6 196,804
退職給付に係る負債	2,085	2,131
役員株式給付引当金	307	290
睡眠預金払戻損失引当金	634	422
偶発損失引当金	742	824
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	379	5,633
再評価に係る繰延税金負債	8 3,849	8 3,844
支払承諾	37,834	36,569
 負債の部合計	12,573,645	12,774,276

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	200,737	200,737
利益剰余金	461,424	476,615
自己株式	13,936	13,851
本主資本合計 株主資本合計	684,225	699,501
その他有価証券評価差額金	62,137	44,312
繰延ヘッジ損益	69,135	77,584
土地再評価差額金	8 6,056	8 6,045
退職給付に係る調整累計額	6,461	6,040
その他の包括利益累計額合計	19,516	45,358
非支配株主持分	259	287
	704,002	745,147
_ 負債及び純資産の部合計	13,277,647	13,519,424

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
経常収益	108,665	122,536
資金運用収益	64,080	74,677
(うち貸出金利息)	41,151	50,712
(うち有価証券利息配当金)	15,719	17,338
信託報酬	86	188
役務取引等収益	13,811	14,452
特定取引収益	69	68
その他業務収益	26,049	23,714
その他経常収益	1 4,566	1 9,435
経常費用	87,437	92,576
資金調達費用	14,745	19,975
(うち預金利息)	1,372	9,435
役務取引等費用	5,126	5,467
その他業務費用	27,157	22,955
営業経費	з 39,506	3 41,372
その他経常費用	2 901	2 2,805
経常利益	21,227	29,959
特別利益	7	1
固定資産処分益	6	1
その他の特別利益	0	0
特別損失	113	36
固定資産処分損	113	36
税金等調整前中間純利益	21,121	29,924
法人税、住民税及び事業税	5,757	7,499
法人税等調整額	756	1,582
法人税等合計	6,513	9,081
中間純利益	14,607	20,842
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	8	27
親会社株主に帰属する中間純利益	14,616	20,814

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	14,607	20,842
その他の包括利益	20,267	25,852
その他有価証券評価差額金	2,188	17,824
繰延ヘッジ損益	17,690	8,448
退職給付に係る調整額	387	421
中間包括利益	5,659	46,695
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,650	46,667
非支配株主に係る中間包括利益	8	27

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

					ш. п/313/
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,658	438,824	13,959	661,523
当中間期変動額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		78			78
剰余金の配当			3,900		3,900
親会社株主に帰属する 中間純利益			14,616		14,616
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		24	24
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	ı	78	10,742	23	10,845
当中間期末残高	36,000	200,737	449,567	13,935	672,368

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	31,755	74,773	6,211	6,174	55,403	688	717,615
当中間期変動額							
連結子会社株式の取得 による持分の増減							78
剰余金の配当							3,900
親会社株主に帰属する 中間純利益							14,616
自己株式の取得							0
自己株式の処分							24
土地再評価差額金の取崩							26
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,188	17,690	26	387	20,293	424	20,718
当中間期変動額合計	2,188	17,690	26	387	20,293	424	9,873
当中間期末残高	33,943	57,082	6,184	5,786	35,109	263	707,741

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,737	461,424	13,936	684,225
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,634		5,634
親会社株主に帰属する 中間純利益			20,814		20,814
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				84	84
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	•	15,191	84	15,275
当中間期末残高	36,000	200,737	476,615	13,851	699,501

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	62,137	69,135	6,056	6,461	19,516	259	704,002
当中間期変動額							
剰余金の配当							5,634
親会社株主に帰属する 中間純利益							20,814
自己株式の取得							0
自己株式の処分							84
土地再評価差額金の取崩							10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	17,824	8,448	10	421	25,841	27	25,869
当中間期変動額合計	17,824	8,448	10	421	25,841	27	41,145
当中間期末残高	44,312	77,584	6,045	6,040	45,358	287	745,147

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,121	29,924
減価償却費	4,895	4,826
貸倒引当金の増減()	3,787	4,274
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,050	821
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	46
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	48	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	243	211
偶発損失引当金の増減額(は減少)	2	81
資金運用収益	64,080	74,677
資金調達費用	14,745	19,975
有価証券関係損益()	3,206	4,770
金銭の信託の運用損益(は運用益)	12	82
為替差損益(は益)	1,909	1,035
固定資産処分損益(は益)	106	35
特定取引資産の純増()減	6	12
貸出金の純増()減	6,516	39,865
預金の純増減()	146,216	33,150
譲渡性預金の純増減()	227,877	159,067
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減())	68,073	29,262
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,635	336
コールローン等の純増()減	240	134,158
コールマネー等の純増減()	-	15,000
売現先勘定の純増減 ()	55,877	72,415
債券貸借取引受入担保金の純増減()	104,127	115,595
外国為替(資産)の純増()減	1,903	1,421
外国為替(負債)の純増減()	0	213
リース債権及びリース投資資産の純増()減	564	1,252
金融商品等差入担保金の純増()減	203	1,284
信託勘定借の純増減 ()	2,608	6,019
資金運用による収入	63,851	72,415
資金調達による支出	14,092	18,083
その他	12,379	73,889
· 小計	6,171	164,597
- 法人税等の支払額	6,895	4,380
 営業活動によるキャッシュ・フロー	13,066	160,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	383,934	519,765
有価証券の売却による収入	175,571	265,038
有価証券の償還による収入	177,025	141,197
金銭の信託の増加による支出	14,600	12,703
金銭の信託の減少による収入	10,800	13,300
有形固定資産の取得による支出	1,789	2,251
有形固定資産の売却による収入	95	60
無形固定資産の取得による支出	3,242	4,631
	40,073	119,755

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	24	84
配当金の支払額	3,900	5,200
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込み による収入	160	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	497	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,214	5,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,359	35,349
現金及び現金同等物の期首残高	2,209,694	1,887,128
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,152,334	1 1,922,478

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 23社

株式会社肥後銀行

株式会社鹿児島銀行

九州FG証券株式会社

九州デジタルソリューションズ株式会社

株式会社九州みらいCreation

九州会計サービス株式会社

肥銀リース株式会社

JR九州FGリース株式会社

鹿児島リース株式会社

肥銀カード株式会社

九州みらいインベストメンツ株式会社

九州M&Aアドバイザーズ株式会社

肥銀キャピタル株式会社

株式会社地方総研

株式会社KSエナジー

肥銀ビジネスサポート株式会社

肥銀ビジネス教育株式会社

肥銀オフィスビジネス株式会社

株式会社鹿児島カード

鹿児島保証サービス株式会社

株式会社九州経済研究所

かぎんオフィスビジネス株式会社

株式会社かぎん共創投資

(連結の範囲の変更)

株式会社地方総研は、2025年4月1日に新規設立し、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 6社

肥後 3 号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後 6 次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合

かぎん共創投資1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社まるおかホールディングス

(子会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後 6 次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合

かぎん共創投資1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 8社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

KFGアグリ投資事業有限責任組合

熊本復興応援投資事業有限責任組合

熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ2号投資事業有限責任組合

肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合

肥銀地域共創投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社K&Kホールディングス

(関連会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9 月末日 23社

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭 債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前 連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:2年~30年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結 子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権のうち与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債 権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能見込額との差額を貸 倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引 当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社、当社子会社(株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行)の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び執行役員への株式報酬制度における報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払 実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 :その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により

損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による

定額法又は定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

貸手の会計処理として、製造又は販売以外を事業とする貸手が当該事業の一環で行うファイナンス・リース取引については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法が廃止され、利息相当額を各期へ配分する方法が適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中で あります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、取締役(監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。)及び執行役員ならびに当社子会社(株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行)の取締役(監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「対象役員」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(6)役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

1.取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2. 信託が保有する当社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末520百万円及び764千株、当中間連結会計期間末435百万円及び639千株であります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策により、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るものです。

2.取得に係る事項の内容

(1) 取得対象の株式の種類 普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 13,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.99%)

(3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)

(4) 取得期間 2025年10月1日~2026年3月31日(5) 取得方法 東京証券取引所による市場買付け

取引一任契約に基づく立会取引市場における買付け 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
出資金	12,813百万円	13,132百万円

- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は該当ありません。
- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 額	24,915百万円	24,842百万円
危険債権額	70,758百万円	69,864百万円
三月以上延滞債権額	114百万円	470百万円
貸出条件緩和債権額	55,954百万円	55,234百万円
合計額	151,742百万円	150,411百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
10,603百万円	8,356百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対昭表)計上額は次のとおりであります。

, _ 0, , (0, , 0,)	
前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 (2025年3月31日)	(2025年3月30日)
1,035百万円	1,013百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

保証金

金融商品等差入担保金

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)			
 担保に供している資産	(2020 37301Д)	(2020 373004)			
有価証券	1,085,448百万円	1,181,907百万円			
貸出金	1,219,034百万円	1,065,304百万円			
リース債権及びリース投資資産	1,503百万円	1,503百万円			
その他資産	39百万円	19百万円			
計	2,306,026百万円	2,248,734百万円			
担保資産に対応する債務					
預金	73,803百万円	62,108百万円			
売現先勘定	212,027百万円	139,612百万円			
債券貸借取引受入担保金	296,155百万円	411,750百万円			
借用金	1,236,398百万円	1,207,822百万円			
その他負債	634百万円	599百万円			
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。					
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)			
有価証券	24,563百万円	85,259百万円			
外国為替	3,624百万円	1,921百万円			
その他資産	40,745百万円	759百万円			
また、その他資産には、保証金等が含ま	れておりますが、その金額は次の	のとおりであります。			
	前連結会計年度	当中間連結会計期間			

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

(2025年3月31日)

581百万円

2,470百万円

(2025年9月30日)

605百万円

1,186百万円

	C0 7	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内の	1,678,126百万円	1,683,339百万円
もの又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの	1,606,567百万円	1,617,921百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
減価償却累計額	81,466百万円	82,144百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
44,301百万円	42,420百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	3,453百万円	7,460百万円
貸倒引当金戻入益	291百万円	971百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却損	413百万円	2,205百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
給与・賞与手当等	20,192百万円	21,431百万円		
減価償却費	4,863百万円	4,796百万円		

(単位・千株)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要	
発行済株式						
普通株式	463,375	-	-	463,375		
自己株式						
普通株式	30,764	0	35	30,729	(注)	

- (注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式が764千株 含まれております。
 - 2. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少35千株のうち、0千株は買増請求によるもの、35千株は対象役員の退任に伴う給付によるものであります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 配当に関する事項
 - (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	3,900	9.00	2024年3月31日	2024年6月1日

- (注) 2024年 5 月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	3,900	利益剰余金	9.00	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

(注) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	1	-	463,375	
自己株式					
普通株式	30,730	0	124	30,605	(注)

- (注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式が639千株 含まれております。
 - 2.自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少124千株は、対象役員の退任に伴う給付によるものであります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月12日 取締役会	普通株式	5,200	12.00	2025年3月31日	2025年 6 月 2 日

- (注) 2025年 5 月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	5,634	利益剰余金	13.00	2025年 9 月30日	2025年12月1日

- (注) 1.2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - 2.1株当たり配当額のうち1円は、当社創立10周年記念配当であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対昭表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
現金預け金勘定	2,156,813百万円	1,925,228百万円				
その他預け金	4,478百万円	2,749百万円				
現金及び現金同等物	2,152,334百万円	1,922,478百万円				

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	26	26	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,540	37,709	2,830
その他有価証券(*3)	1,776,019	1,776,019	-
(3) 貸出金	9,042,461		
貸倒引当金(*1)	69,789		
	8,972,672	8,880,692	91,979
資産計	10,789,258	10,694,448	94,810
(1) 預金	10,327,210	10,325,996	1,214
(2) 譲渡性預金	252,201	252,320	118
(3) 借用金	1,254,283	1,244,062	10,221
負債計	11,833,696	11,822,378	11,317
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,613	1,613	-
ヘッジ会計が適用されているもの	93,040	93,040	-
デリバティブ取引計	94,654	94,654	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。
- (*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

			(単位:百万円)
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	13	13	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,365	35,091	3,274
その他有価証券(*3)	1,912,749	1,912,749	-
(3) 貸出金	9,002,596		
貸倒引当金(*1)	65,597		
	8,936,998	8,842,998	94,000
資産計	10,888,128	10,790,853	97,274
(1) 預金	10,294,060	10,296,053	1,992
(2) 譲渡性預金	411,268	411,783	514
(3) 借用金	1,225,020	1,216,648	8,372
負債計	11,930,350	11,924,485	5,865
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,742)	(1,742)	-
1	1	l	l l

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。

107,166

105,423

- (*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

107,166

105,423

区分	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
非上場株式等(*1)(*2)	8,581	8,815
組合出資金(*3)	39,268	39,708

- (*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021 年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

E/A	時価					
区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		
特定取引資産及び有価証券						
売買目的有価証券						
国債・地方債等	10	16	-	26		
その他有価証券(*1)						
国債・地方債等	350,601	257,740	-	608,341		
社債	-	303,203	19,422	322,626		
株式	141,886	4,459	-	146,345		
その他	335,352	350,564	-	685,916		
デリバティブ取引						
金利関連	-	103,742	-	103,742		
通貨関連	-	5,913	-	5,913		
資産計	827,849	1,025,639	19,422	1,872,912		
デリバティブ取引						
金利関連	-	2,235	-	2,235		
通貨関連	-	12,766	-	12,766		
負債計	-	15,001	-	15,001		

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,284百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は10,505百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位・百万円)

							(里	<u>位:白万円)</u>
	期首		員益又は 包括利益	購入、売	の基準価	投資信託 の基準価 額を時価	抽士	当期の損益に計上した額のうち連結貸借
	残高	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)	- 却及び償 還の純額	とみなす こととし た額	とみなさ ないこと とした額	戏向	対照表日において保有する いて保有する 投資信託の評 価損益
有価証券								
その他有価証券								
その他(第24-3項の取扱 いを適用した投資信託)	2,262	-	21	-	-	-	2,284	-
その他(第24-9項の取扱 いを適用した投資信託)	11,374	59	140	1,068	-	-	10,505	-

^(*1)連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

	(十位・口/기11/_
解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	2,284

^(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

EV.	時 価					
区分	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		
特定取引資産及び有価証券						
売買目的有価証券						
国債・地方債等	11	2	-	13		
その他有価証券(*1)						
国債・地方債等	363,023	264,297	-	627,321		
社債	-	361,849	19,845	381,694		
株式	161,596	2,854	-	164,450		
その他	362,784	358,079	4,487	725,351		
デリバティブ取引						
金利関連	-	115,550	-	115,550		
通貨関連	-	4,044	-	4,044		
資産計	887,416	1,106,678	24,332	2,018,427		
デリバティブ取引						
金利関連	-	1,731	-	1,731		
通貨関連	-	12,440	-	12,440		
負債計	-	14,171	-	14,171		

(*1)その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,316百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は10,615百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

								<u> 五・口/기 1 </u>
	期首		包括利益	購入、売 の基準価 の基準 開入、売 額を時価 額を		当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日		
	残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*1)	却及び慢	とみなす こととし た額	とみなさ ないこと とした額	残高	員情対照報日 において保有 する投資信託 の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
その他(第24-3項の取扱 いを適用した投資信託)	2,284	-	1,032	-	-	-	3,316	-
その他(第24-9項の取扱 いを適用した投資信託)	10,505	-	109	-	-	-	10,615	-

(*1)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

	<u> </u>
解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	3,316

(2) 時価で中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価					
<u>△</u> 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	13,000	-	-	13,000		
社債	-	-	24,709	24,709		
貸出金	-	-	8,880,692	8,880,692		
資産計	13,000	1	8,905,402	8,918,402		
預金	-	10,325,996	1	10,325,996		
譲渡性預金	-	252,320	-	252,320		
借用金	-	1,244,062	1	1,244,062		
負債計	-	11,822,378	1	11,822,378		

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時一個					
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	12,558	-	-	12,558		
社債	-	99	22,434	22,533		
貸出金	-	-	8,842,998	8,842,998		
資産計	12,558	99	8,865,433	8,878,090		
預金	-	10,296,053	-	10,296,053		
譲渡性預金	-	411,783	-	411,783		
借用金	-	1,216,648	-	1,216,648		
負債計	1	11,924,485	1	11,924,485		

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

省 辞

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としレベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、 返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価として おり、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプット の範囲	インプット の加重平均
その他有価証券				
 社債 	現在価値技法	信用スプレッド	0.148% - 0.785%	0.451%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプット の範囲	インプット の加重平均
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.133% - 0.705%	0.429%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

							(早江	:白力円)
	期首残高	当期の損 その他の		購入、売 却、発行及	吐伍。不	レベル3の 時価からの	捌木	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (* 2)	び決済の純額	振替	振替		て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
有価証券								
その他有価証券								
社債	19,156	-	113	379	-	-	19,422	-
その他	100	0	-	100	-	-	-	-

^(*1)連結損益計算書の「その他経常費用」に含まれております。

^(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

							(単位	: 百万円)
	期首	当期の損 その他の		購入、売 却、発行及	レベル3の	レベル3の 時価からの	期末	当期の損益 に額のした 額の連結 が照表 がいて保有
	残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*1)	び決済の純額	時価への 振替	振替	残高	おりて保育する金融資産及び金融負債の評価 損益 (*1)
有価証券								
その他有価証券								
社債	19,422	-	16	406	-	-	19,845	-
その他	-	-	12	4,500	-	-	4,487	-

^(*1)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであります。このインプットの著しい上昇(低下)はそれら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
 時価が連結貸借	地方債	-	-	-
対照表計上額を	社債	1,580	1,588	8
超えるもの	その他	-	-	-
	小計	1,580	1,588	8
	国債	15,587	13,000	2,587
 ・時価が連結貸借	地方債	•	-	-
対照表計上額を	社債	23,372	23,121	251
超えないもの	その他	-	-	-
	小計	38,960	36,121	2,839
	合計	40,540	37,709	2,830

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債		-	-
 時価が中間連結	地方債	-	-	-
貸借対照表計上	社債	953	957	4
額を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	953	957	4
	国債	15,600	12,558	3,041
時価が中間連結	地方債	-	-	-
貸借対照表計上 額を超えないも	社債	21,811	21,574	237
顔を超えないも の	その他	•	•	-
	小計	37,412	34,133	3,279
	合計	38,365	35,091	3,274

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	130,071	65,304	64,767
	債券	37,403	36,862	540
	国債	8,700	8,565	134
 連結貸借対照表	地方債	11,128	10,739	389
計上額が取得原	短期社債	6,994	6,994	0
価を超えるもの	社債	10,579	10,562	16
	その他	229,507	211,158	18,348
	うち外国証券	143,900	133,540	10,360
	小計	396,981	313,325	83,656
	株式	16,274	19,352	3,078
	債券	893,564	987,085	93,521
	国債	341,900	400,468	58,567
連結貸借対照表	地方債	246,611	270,469	23,857
計上額が取得原価を超えないも	短期社債	14,990	14,992	1
<i>σ</i>	社債	290,061	301,155	11,094
	その他	469,198	548,037	78,838
	うち外国証券	368,054	440,176	72,122
	小計	1,379,037	1,554,475	175,437
	合計	1,776,019	1,867,801	91,781

⁽注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額47,850百万円) については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	156,401	73,791	82,610
	債券	62,551	62,182	368
	国債	4,038	3,992	46
中間連結貸借対	地方債	15,199	14,899	299
照表計上額が取 得原価を超える	短期社債	23,988	23,986	2
もの	社債	19,325	19,304	20
	その他	333,306	300,775	32,530
	うち外国証券	178,816	163,178	15,637
	小計	552,259	436,750	115,509
	株式	8,049	8,821	772
	債券	946,464	1,053,791	107,327
	国債	358,984	428,157	69,173
中間連結貸借対	地方債	249,098	274,515	25,416
照表計上額が取 得原価を超えな	短期社債	19,989	19,992	3
いもの	社債	318,391	331,125	12,734
	その他	405,977	479,339	73,362
	うち外国証券	379,457	450,919	71,461
	小計	1,360,490	1,541,952	181,462
Í	合計	1,912,749	1,978,702	65,952

⁽注) 市場価格のない株式等(中間連結貸借対照表計上額48,523百万円)については、上表の「その他有価証券」に 含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	19,430	19,430	1	ı	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	18,790	18,790	-	-	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	90,876
その他有価証券	90,876
()繰延税金負債	28,739
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,137
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	62,137

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	65,087
その他有価証券	65,087
()繰延税金負債	20,775
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,312
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	44,312

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類 契約額等 (百万円)		契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップ				
店頭	受取固定・支払変動	200	200	8	8
	受取変動・支払固定	200	200	13	13
	合計			5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップ				
店頭	受取固定・支払変動	6,986	6,986	129	129
	受取変動・支払固定	10,986	10,986	147	147
	合計			17	17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	121,808	41,765	1,222	1,222
作品	為替予約				
店頭	売建	45,625	193	195	195
	買建	5,778	133	190	190
	合計			1,608	1,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	163,227	47,847	794	794
作品	為替予約				
店頭	売建	68,479	-	1,098	1,098
	買建	9,488	-	132	132
	合計			1,760	1,760

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金 その他有価証券 (債券) 借用金	51,600 653,627	51,600 649,799	739 102,240
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	80	80	(注)2
	合計				101,500

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

^{2.}金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金 その他有価証券 (債券) 借用金	51,600 663,831	51,600 652,341	724 114,525
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	60 11,500	60 11,500	(注)2
	合計				113,801

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	44,208	35,760	8,461
	合計				8,461

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	52,127	43,665	6,634
	合計				6,634

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)及び 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。 (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			Z.O.(H)	合計
	銀行業	リース業	計	その他	ロ前
役務取引等収益					
預金・貸出業務	5,823	-	5,823	-	5,823
為替業務	3,154	-	3,154	-	3,154
証券関連業務	417	-	417	1,210	1,627
その他業務	2,980	3	2,983	4	2,987
信託報酬					
信託関連業務	86	-	86	-	86
その他経常収益					
その他業務	234	12	247	15	262
顧客との契約から生じる経常収益	12,697	15	12,713	1,229	13,942
上記以外の経常収益	72,777	19,450	92,228	2,576	94,805
外部顧客に対する経常収益	85,475	19,466	104,942	3,806	108,748

⁽注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード 業務等であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント			ス の供	合計
	銀行業	リース業	計	その他	ロ前
役務取引等収益					
預金・貸出業務	5,942	-	5,942	-	5,942
為替業務	3,681	-	3,681	-	3,681
証券関連業務	353	-	353	1,142	1,495
その他業務	3,112	3	3,116	3	3,120
信託報酬					
信託関連業務	188	-	188	-	188
その他経常収益					
その他業務	312	19	331	29	361
顧客との契約から生じる経常収益	13,591	22	13,614	1,175	14,789
上記以外の経常収益	85,305	20,069	105,375	2,762	108,138
外部顧客に対する経常収益	98,896	20,092	118,989	3,938	122,927

⁽注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード 業務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

						_		(+12.	П/ЛІЛ/
		報	告セグメン	۲					中間連結
		銀行業		**	NI/ 1	その他 合計	調整額	財務諸表	
	肥後 銀行	鹿児島 銀行	小計	リース業	計				計上額
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	49,050	36,425	85,475	19,466	104,942	3,806	108,748	82	108,665
セグメント間の 内部経常収益	370	946	1,317	457	1,775	2,330	4,106	4,106	-
計	49,421	37,372	86,793	19,924	106,717	6,137	112,855	4,189	108,665
セグメント利益	10,742	9,816	20,559	702	21,261	629	21,891	663	21,227
セグメント資産	6,830,631	6,557,440	13,388,071	114,250	13,502,322	45,223	13,547,546	118,475	13,429,070
その他の項目									
減価償却費	2,587	1,685	4,272	78	4,351	202	4,554	341	4,895
資金運用収益	34,044	30,650	64,694	171	64,866	55	64,922	841	64,080
資金調達費用	8,870	5,860	14,731	185	14,917	36	14,954	208	14,745
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,454	2,182	4,637	86	4,724	224	4,949	81	5,030

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。
 - 3.調整額の主なものは次のとおりであります。

94百万円等が含まれております。

外部顧客に対する経常収益の調整額 82百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 94百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 663百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 76百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。 その他の項目のうち資金運用収益の調整額 841百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	. (– – – –	, , ,,, , ,		, , , , , , ,	- /			(単位:	百万円)			
		報	告セグメン	٢				·	中間連結			
		銀行業							その他	合計	調整額	中间连結 財務諸表
	肥後 銀行	鹿児島 銀行	小 計	リース業	計				計上額			
経常収益												
外部顧客に対 する経常収益	52,670	46,226	98,896	20,092	118,989	3,938	122,927	391	122,536			
セグメント間の 内部経常収益	914	904	1,819	461	2,280	2,595	4,876	4,876	-			
計	53,585	47,130	100,715	20,554	121,269	6,533	127,803	5,267	122,536			
セグメント利益	14,104	15,900	30,004	628	30,633	662	31,296	1,336	29,959			
セグメント資産	6,923,656	6,551,839	13,475,496	125,361	13,600,857	43,358	13,644,215	124,791	13,519,424			
その他の項目												
減価償却費	2,505	1,679	4,185	83	4,269	209	4,478	347	4,826			
資金運用収益	40,117	35,639	75,757	179	75,936	68	76,005	1,327	74,677			
資金調達費用	11,819	8,133	19,953	349	20,302	32	20,335	360	19,975			
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,733	2,170	5,904	182	6,087	757	6,844	37	6,882			

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。
 - 3.調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 391百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 417百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 1,336百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 409百万円等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 1,327百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 10百万円等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

					(I I I I I I I I I I I I I I I I I I I
	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	41,151	23,462	19,290	24,760	108,665

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	50,712	26,057	19,810	25,955	122,536

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1株当たり純資産額	円	1,626.60	1,721.14
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	704,002	745,147
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	259	287
(うち非支配株主持分)	百万円	(259)	(287)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	703,742	744,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	432,645	432,769

⁽注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり純 資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	33.78	48.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	14,616	20,814
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	14,616	20,814
普通株式の期中平均株式数	千株	432,624	432,694

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間786千株、当中間連結会計期間715千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

¹株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末764千株、当中間連結会計期間末639千株であります。

EDINET提出書類 株式会社九州フィナンシャルグループ(E31612) 半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,343	4,247
未収還付法人税等	0	0
前払費用	83	113
その他	3	3
流動資産合計	3,431	4,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,856	9,632
器具及び備品	224	196
土地	2,078	2,078
リース資産	3	2
有形固定資産合計	12,162	11,910
無形固定資産		
ソフトウエア	505	437
ソフトウエア仮勘定	-	9
無形固定資産合計	505	447
投資その他の資産		
投資有価証券	56	56
関係会社株式	450,458	450,458
長期前払費用	30	26
その他	0	0
投資その他の資産合計	450,546	450,541
固定資産合計	463,214	462,898
繰延資産		
開発費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産の部合計	466,645	467,263
負債の部		·
流動負債		
短期借入金	501	501
1年内返済予定の長期借入金	590	590
未払費用	42	10
未払配当金	58	500
未払法人税等	14	12
未払消費税等	23	52
その他	8	4
流動負債合計	1,238	1,671
固定負債		. , 21 1
長期借入金	12,865	12,970
リース債務	3	2
役員株式給付引当金	54	29
その他	295	304
固定負債合計	13,217	13,306
負債の部合計	14,456	14,978
25 25 4F H H I		11,570

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	406,238	406,238
資本剰余金合計	415,238	415,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,887	14,899
利益剰余金合計	14,887	14,899
自己株式	13,936	13,851
株主資本合計	452,189	452,285
純資産の部合計	452,189	452,285
負債及び純資産の部合計	466,645	467,263

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日	当中間会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
営業収益		,
関係会社受取配当金	4,400	5,634
関係会社受入手数料	1,248	1,340
営業収益合計	5,649	6,974
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 1,505	1 1,564
営業費用合計	1,505	1,564
営業利益	4,143	5,410
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2	5
受取賃貸料	278	286
雑収入	9	23
営業外収益合計	289	315
営業外費用		
支払利息	35	76
雑損失	0	0
営業外費用合計	35	76
経常利益	4,398	5,650
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	<u>-</u>
特別損失合計	0	0
税引前中間純利益	4,397	5,649
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
中間純利益	4,394	5,646

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	純資産合計
当期首残高	36,000	9,000	406,238	415,238	14,268	14,268	13,959	451,546	451,546
当中間期変動額									
剰余金の配当					3,900	3,900		3,900	3,900
中間純利益					4,394	4,394		4,394	4,394
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分			0	0			24	24	24
当中間期変動額合計	-	-	0	0	493	493	23	517	517
当中間期末残高	36,000	9,000	406,238	415,238	14,762	14,762	13,935	452,064	452,064

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

								•	
		株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金]
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	36,000	9,000	406,238	415,238	14,887	14,887	13,936	452,189	452,189
当中間期変動額									
剰余金の配当					5,634	5,634		5,634	5,634
中間純利益					5,646	5,646		5,646	5,646
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分							84	84	84
当中間期変動額合計	-	-	-	-	11	11	84	96	96
当中間期末残高	36,000	9,000	406,238	415,238	14,899	14,899	13,851	452,285	452,285

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~38年

器具及び備品 4年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び執行役員への株式報酬制度における報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(追加情報)

(株式給付信託)

中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

が間点が大心はは人のこのう		
	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	259百万円	253百万円
無形固定資産	82百万円	94百万円

(有価証券関係)

当社が保有する子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり ます。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	450,458	450,458
関連会社株式	-	-
合計	450,458	450,458

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社九州フィナンシャルグループ(E31612) 半期報告書

4 【その他】

中間配当

2025年11月14日開催の取締役会において、第11期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 5,634百万円

1 株当たりの中間配当金 13円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月1日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受託者に対し、 支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社九州フィナンシャルグループ(E31612) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

 指定有限責任社員
 公認会計士 荒 牧 秀 樹

 業務執行社員
 公認会計士 平 木 達 也

 指定有限責任社員
 公認会計士 下 野 純 平

 業務執行社員
 公認会計士 下 野 純 平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中 間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査 証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関 する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ()1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

 指定有限責任社員
 公認会計士 荒 牧 秀 樹

 業務執行社員
 公認会計士 平 木 達 也

 業務執行社員
 公認会計士 下 野 純 平

 指定有限責任社員
 公認会計士 下 野 純 平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ()1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。